

公益目的通報不受理報告書

令和2年10月23日

三田市行政監察員 竹村 正樹

通 報 日	令和2年9月13日	
通 報 の 形 態	<input checked="" type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 郵便 <input checked="" type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> FAX	(時 分～ 時 分)
通 報 者	<input type="checkbox"/> 実名(※) <input checked="" type="checkbox"/> 匿名	所属部署
通 報 内 容	<p>■■■のパワーハラスメントに係る通報</p> <p>■■■が、■■■職員等を怒鳴るなどし、職員が発言できない状況が発生しているだけでなく、職員 ■■■の中にはメンタル面での疾病等を発症し休職する者が複数出てきている状況である。</p>	
通 報 者 が 希 望 す る 対 応	■■■のパワーハラスメントについて、事実関係の調査を求めるもの。	
不 受 理 と し た 理 由	<p>①通報者が指摘するパワハラ行為及びそれによる職員への損害を認定するためには、当事者間の具体的な行為（発言内容等）、パワハラを受けた職員に生じた結果（疾病の内容等）、その間の因果関係等を、証拠に基づいて判断する必要がある。</p> <p>②こうした調査及び判断を行政監察員が（裁判所のように）行うことは困難であると思われるが、本件ではそもそもパワハラを受けた者が特定されず、調査ができない。</p>	
備 考	■■■	

※ 実名は、本人が特に報告の希望を明示したときにのみ記入する。